

中小企業の皆様へ

働き方改革

セミナー

セミナー
開催日

令和2年
10月27日(火)
18:30~

開催場所

高崎市吉井商工会
2階会議室

主催 高崎市吉井商工会

定員 30名
受講 無料
(会員・非会員問わず)

有給休暇を
取得させるには
どうすればいい?

パートさんの
待遇を改善
だけど

人手不足の
解消に必要な
対策って...

役立つ
助成金の情報を
教えて

残業を
減らしたいん
だけど

働き方改革

- 時間外労働の上限規制とその対応
- 36協定のここが変わった
- 年次有給休暇の取得義務化とは
- 中小企業の割増賃金率適用猶予見直し
- 同一労働同一賃金について
- その他



講師 オフィス上州 高橋貞範先生プロフィール

高橋貞範社会保険労務士は平成19年に社会保険労務士資格を取得後翌年平成20年に社会保険労務士登録をされ、社会保険労務士事務所オフィス上州を開設。平成23年からは最低賃金相談支援センターのコーディネーターとして県内中小企業事業所の相談業務に述べ1,000件以上対応。平成30年からは働き方改革推進支援アドバイザー、群馬県商工会連合会のアドバイザーとして活動中。

必要事項をご記入の上、FAXか電話にてお申込みください。当日は、筆記用具をお持ち下さい。

「働き方改革セミナー」参加申込書

※個人情報は厳重に管理し他の目的には使用いたしません。

事業所名			
事業内容 <small>※簡単にご記入下さい</small>			
代表者名	参加者名 <small>※代表者名と異なる場合のみご記入下さい</small>		
電話 ☎	F A X		
メールアドレス			

新型コロナウイルス感染防止対策の為マスクの着用をお願いします。

お申込み
お問合せ

高崎市吉井商工会

TEL.387-2293
FAX.387-5430

令和2年度伴走型小規模事業者支援推進事業